

- DP 1 福祉について基本的な知識を身に付け、適切に理解して活用することができる。
- DP 2 福祉、保育、介護の現状を理解し、現場に必要な知識・技能を活かして、主体的に課題を探究することができる。
- DP 3 すべての人々の福祉の増進を目指し、社会人として必要な倫理性と人権意識を身に付け、多様な価値観を尊重して行動することができる。
- DP 4 専門的な知識や技能に基づいて、論理的かつ批判的思考力及び規範的判断力を身に付け、主体的に活用することができる。
- DP 5 国際的・地域的双方の視点から、国境や文化の境を越えて共感し行動することができる。
- DP 6 生涯学習する意欲と能力を身に付け、持続可能な社会、孤立や排除の無い社会づくりに連携・協働しながら貢献することができる。

科目群	科目名	単位数	科目区分	主要科目	科目概要	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	DP 6	SDG's 該当項目	
全学部 共通基盤 科目	デジタルアプリA	2	必修		社会に必要な情報活用技術として、文書作成、およびインターネット活用(サイト検索、メール)の方法を、パソコン演習を通して修得する。演習では毎回、各アプリケーションを利用した課題作成を行い、課題作成の中で、必要な操作の習熟を行う。				◎		○	4, 9	
全学部 共通基盤 科目	デジタルアプリB	2	必修		社会に必要な情報活用技術として、発表資料の作成、表計算の方法を、パソコン演習を通して修得する。演習では毎回、各アプリケーションを利用した課題作成を行い、課題作成の中で、必要な操作の習熟を行う。				◎		○	4, 9	
全学部 共通基盤 科目	アカデミック・スキルズ	2	必修		1.高等学校と大学の学びの違いを理解し、具体的に自分自身で学習計画を立てて、到達目標に鑑みて、折々に見直し、修正を図れる自律性を体得する。2.単位制度を理解し、それに伴う履修申請、年次計画、成績評価などに習熟する。3.学内学習施設、学部事務、学生課、保健室、相談室など学習をサポートする施設利用について習熟する。4.授業内に求められる学習方法を習得する。				◎		○	4, 9	
全学部 共通基盤 科目	生涯スポーツ概論	2	選択		生涯スポーツとは、生涯にわたって生活の質が向上するように個人のライフスタイルに適した運動・スポーツを継続して楽しむことである。本授業では、主にスポーツ科学的観点から運動・スポーツの必要性に対する理解および運動・スポーツを行うための基礎知識の習得を目標とする。運動・スポーツの必要性では、健康・体力について考え、生活習慣病予防のための運動プログラムを学ぶ。また、運動・スポーツを行うための基礎知識では、身体の構造と機能について学び、エアロビック運動とアナロビック運動の理論と方法を学習する。この授業を履修することにより、健康のために必要な基本的な運動プログラムが作成できる能力を		◎				○	3	
全学部 共通基盤 科目	域学共創プロジェクトE	2	選択		本授業では、心食地としてSDGsの理念から-自然に融けながら私たちが未来のためにできることを考えるプロジェクトを実施する。子ども園の計画・設計・建設・運営を企画調査し、令和6年に東金市に開園する「東金国際こども園」に対して提案・実践活動を行う。多学部の学生が協力し複数年度の継続的プロジェクトとして取り組む。施設や保育・保健プログラム、園児募集アイデアを提案し、園庭建設、園児・保護者向けの国際交流、保健相談、自然体験等の各種プログラムの企画・実践を行う。東金市のひまわり保育園や東金国際こども園の環境整備を行い子どもたちにとって最善の環境について考え実践する(食育・食農・環境整備・企画運営)。山梨県八ヶ岳少年自然の家に宿泊し、自給自足の生活を行う。生ごみや落ち葉、茶殻などの日常生活から出たごみから堆肥を作り、匂いのものを育てながら堆肥の作りやすさなどの効果を行う。ピーチョーミング(海辺の漂着物を収集・観察すること)を行い、拾った漂流物でのクラフトを行う。農産物と連携し、花や匂いの食材を育てる。東金市の福祉教育施設と連携し子どもたちが自然にふれあい親しむように自然体験プログラムを学生が中心となり運営し環境を整備する。			◎			○		3
全学部 共通基盤 科目	社会学	2	選択	○	本講義では、「人間のパーソナリティを作り出す工場」(バーンズ、T)であり、医療の対象でもある家族の本質を探ることにより、社会学の本質としての様々な人間関係の基礎を学んでいく。 領域はどこまでも広がって考えることは可能だが、本講義では、とくに医療・福祉的援助にとって重要になってくる主な概念を中心に理解し、医療や福祉の現場で現場で応用できるような知識を身につけていくことを目的とする。単なる生き方指南に過ぎないために、家族の恒常的変化と多様性の認識は変わらない底層として、も一度ニュートラルな視点から「家族」をとらえなおしていく。この視座を身につけることを通じて、患者や家族のライフコースに寄り添う援助者としての生涯にわたる態度形成のための「気づき」を提	◎				○			3, 10
全学部 共通基盤 科目	社会調査	2	選択	○	この授業では、前半で社会調査に関する基礎的な知識を理解し、作業を通して実践的に調査法を学ぶ。その作業を通じて、複雑な社会の現実を思い込みにとらわれず理解するために、客観的な情報を取り出す方法として社会調査という方法を体感する。誰もがデータを扱って、読み解く力が求められる時代にふさわしい力を習得する			◎		○		3, 10	
全学部 共通基盤 科目	日本国憲法	2	選択		日本国憲法の理解を通して国政全般の基本的枠組みを知る。その際、国の統治機構や地方自治制度、現行憲法が掲げる基本原理(たとえば、国民主権・平和主義・基本権尊重等々)の考察をなし、その全体像の把握に務める。さらに、現行憲法制定の背景を探ることにより、昨今、話題の憲憲・改憲論にも論究する。			◎				3, 10	
全学部 共通基盤 科目	心理学	2	選択	○	将来、医療、福祉等の職に就く者が、心理学の基礎的な知識を得ることで、現場において直面するであろう様々な課題や問題の解決策を考える際に多面的にとらえ方ができるようになることを目指し、理解を深めていく。	◎				○		3, 10	
全学部 共通基盤 科目	スポーツ科学A	1	選択		本授業ではスポーツ実技を行う。スポーツ種目は、競技スポーツ、レクリエーションスポーツ、アダプテッドスポーツから複数の種目を選択し行う。また、スポーツあるいは体力づくりに関連するスポーツ科学の知識を学習し、安全かつ適切な方法でスポーツ・運動を実践する習慣を身につけるようにする。			◎		○		3, 4	
全学部 共通基盤 科目	スポーツ科学B	1	選択		スポーツは、我々の生活を楽しく豊かなものにしてくれる。ところが、スポーツを定期的に行う者は大学入学頃から減少し、その結果、学生のなかには青年期に必要な体力を喪失している者も存在するよう思われる。本授業では、主に球技などチームスポーツを実践することになり、スポーツの楽しさの体感、体力の向上、仲間とのコミュニケーションの拡大およびゲーム運営方法の習得の4点をねらいとして展開していく。スポーツ種目は、フットサル、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、インディアカ、インディアカテニス、アルティメット、テニス、ソフトボール、レクリエーションまたはアダプテッドスポー			◎		○		3, 4	
キャリア 形成科目 群	地域ボランティア研修	1	選択		本授業は、学内の教室で実施する全体学習と履修生が学外でボランティア活動を主体的に行う個別活動を組み合わせて実施する。全体学習ではボランティア活動についての課題が出され、個人や小グループで調べ学習やディスカッションを行い、分かったことを発表する。個別活動では、各人が自分の関心のあるボランティア活動への参加を通じて、活動の準備、実施、改善提案を作成する。なお本授業では授業外での実践活動が必要である。	◎				○		3	
キャリア 形成科目 群	福祉疑似体験	2	選択		本授業は、①高齢者、障害のある人の疑似体験を行うことで、不自由さ及び心理を知る。②心地よい支援とそうでない支援について意見交換し、支援のあり方について考察する。③福祉環境について考察し、福祉環境の問題点を明確化する。具体的な内容として、車いすによる身体障害者体験や点字等による視覚障害者体験、手話による聴覚障害者体験、高齢者疑似体験を実施する。これらの疑似体験を通して福祉利用者がどのような気持ち(不自由さ)を感じているのか、どのような支援がなされているのかを知り、考察することで、利用者を取り巻く問題を明確化して、社会福祉の理論学習につなげていく。授業は日本語を用いて、講	◎				○		3	
キャリア 形成科目 群	福祉グローバル基礎研修	1	必修		海外での研修に先立って、学内で事前授業を行い、研修地に関する基礎知識の習得及び研修に必要な語学能力のブラッシュアップを行う。そのうえで海外に赴いて福祉実践の現場や協定校において研修を行い、現地の福祉の理念や内容について実践的に学ぶ。また、福祉の背景となる現地の文化についても、現地の大学生との交流を通して学ぶ。帰国後は、研修で学んだ内容についてさらにディスカッションを行って理解を深めようとしてレポート作成・成果発表を行う			◎			○	3, 11, 17	
キャリア 形成科目 群	ICT活用論	2	選択		本科目は福祉の基本的な知識を確認しながら、障害の有無や年齢にかかわらず誰もがより暮らしやすい社会を実現するために必要な知識を学ぶことを目的とする。ノーマライゼーションの理念を理解し、それを具体的に推進する考え方のバリアフリー・ユニバーサルデザインを学ぶとともに、福祉現場で出会う「福祉機器」・「福祉住環境」情報機器やネットワークを活用して、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを用いて情報の読み書きを促進する基礎能力を身につけることを目指します。講義は事前学習(小テスト実施)、グループ討議を中心に、視覚教材や実際の機器を活用しながら提示・解説をすすめる			◎		◎		9, 11	
キャリア 形成科目 群	基礎ゼミ	1	必修		基礎ゼミは、高等学校等から大学への円滑な移行を図るため、学生自身が主体的に学び、行動する体験から、大学で学ぶための基礎的な能力とキャリア形成能力を養成する。具体的には、個別指導、集団指導を活用し、情報収集能力、問題発見能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力について、具体的な課題に応用し、大学で学習するための力を養成する。さらに、4年間のキャリアについて考え、今後のキャリアを形成していく基礎となる能力を身につける			◎				3	
キャリア 形成科目 群	福祉グローバル研修	2	選択		海外での研修に先立って、学内で事前授業を行い、研修地に関する基礎知識の習得及び研修に必要な語学能力のブラッシュアップを行う。そのうえで海外に赴いて福祉実践の現場や協定校において研修を行い、現地の福祉の理念や内容について実践的に学ぶ。また、福祉の背景となる現地の文化についても、現地の大学生との交流を通して学ぶ。帰国後は、研修で学んだ内容についてさらにディスカッションを行って理解を深めようとしてレポート作成・成果発表を行う					◎		3, 11, 17	
キャリア 形成科目 群	ライフステージIPE A	1	選択		本授業は、薬学部・看護学部・理学療法学科の学生が学部を超えて共に学びあうIPEの一環であり、主に患者(サービス利用者)に焦点を当てた学びを行うものである。到達目標は以下の通りである。①共有と尊重：対象者を理解する。②患者(サービス利用者)の気持ちを理解できる。③患者(サービス利用者)の保健医療福祉職に対するニーズを理解できる。④患者(サービス利用者)に対する自分の思いに気づくことができる。⑤患者(サービス利用者)を支える視点の違いを理解できる	◎	◎					3	

キャリア形成科目群	ライフステージIPE B	1	選択		本授業は、薬学部・看護学部・理学療法学科の学生が学部を超えて共に学びあうIPEの一環であり、主に専門職に焦点を当てた学びを行うものである。到達目標は以下の通りである。①主眼と副眼：専門職を理解する。②チームケアにかかわる様々な専門職の方からのレクチャーを通して、各専門職の専門性や大切にしていることを知る。③多職種間の専門性を知ることを通して、自らの目指す職種が追求すべきことを再認識する。④価値観の異なる人々とチームをつくる方法を体験する。⑤専門性のことなる学生が考える理想のチームに必要な要素を共有する。	◎	○				3	
キャリア形成科目群	ライフステージIPE C	1	選択		この講義では、3学部（薬、看護、福祉）の学生チームで、対象者の健康問題を明らかにし、本人が望む生活に向けた医療福祉チームによる支援の道筋を探る手法を学ぶ。とりわけ、それぞれの職種の専門性を発揮しながらチーム内でコンセンサスを形成してゆく、というプロセスを経験することを大切にしている。グループワークとコミュニケーションのプロセスを通じ、異なる専門性や文化を持った人との対話を育て、チームケアにおけるリーダーシップ、メンバーシップを発揮できる力を育てることを目指す。			◎	○		3	
キャリア形成科目群	ライフステージIPE D	1	選択		目標として、看護学部、薬学部の学生と共に学ぶことにより、多職種連携に必要な基本的知識、視点を理解する。以下の4点を到達目標とする。①福祉現場を見学・体験し地域ケア現場の実態を理解する。②福祉現場の体験を通して、地域ケアの課題やあるべき姿を考える。③専門性の違いが、福祉問題の理解にどのように影響するかを考察する。④他職種を理解し、多職種連携の意義を考察する。具体的な内容として、専門職連携教育プログラムに対応したものである。地域における様々な医療・福祉に関するケアの現場や専門職の役割を理解するため、多学部編成チームで3日または4日間の現場体験を行い、学習の成果を発表する。授業は日本語を用いて、実習形式（診療所・歯科クリニック、薬局、高齢者施設等で2-4日間）で実施する。		○	○		◎		3
キャリア形成科目群	ゼミナールA	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールAでは「基礎ゼミ」をふまえ、問題の分析を行うための研究方法の習得、学生一人ひとりの興味、関心に基づき、文献調査やインターネットなどで情報を調べ、個人、グループでエビデンス（根拠）に基づいた問題を提示できる能力を養成する。		○	○	◎		3	
キャリア形成科目群	ゼミナールB	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールBでは、問題の分析を行うための研究方法の習得、学生一人ひとりの興味、関心に基づき、文献調査やインターネットなどで情報を調べ、個人、グループでエビデンス（根拠）に基づいた問題を提示し、論理的に説明できる能力を養成する。		○	○	◎		3	
キャリア形成科目群	ゼミナールC	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールCでは、問題の詳細を理解するための研究方法の理解、提示した問題の詳細を理解するために、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を修得し、活用できるようにするための実践的知識を得ることを目指す。		○	○	◎		3	
キャリア形成科目群	ゼミナールD	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールDでは、問題の詳細を理解するための研究方法の理解、提示した問題の詳細を理解するために、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、ゼミナール論文の発表を目的として計画を進めようとする。		○	○	◎		3	
キャリア形成科目群	ゼミナールE	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールEでは、提示した問題の理解をふまえ、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、調査を実施、得られたデータを分析することを旨とし、それを文章としてまとめ、研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力も合わせて養成する。	◎	○	○			3	
キャリア形成科目群	ゼミナールF	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールFでは、提示した問題の理解をふまえ、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、調査を実施、得られたデータを分析し、考察することを旨とし、それを文章としてまとめ、研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力も合わせて養成する。	◎	○	○			3	
キャリア形成科目群	ゼミナールG	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールGでは、提示した問題の理解をふまえ、文献調査、フィールド調査、インタビュー調査、統計調査などを活用し、問題の詳細を理解するための方法論を活用し、調査を実施、得られたデータを分析し、考察することを旨とし、それを文章としてまとめ、研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力も合わせて養成する。		○	○	◎		3	
キャリア形成科目群	ゼミナールH	1	必修		ゼミナールは、福祉総合学科のキャリア形成教育に位置づけられている。将来、社会（福祉現場や公務員、企業などの就職先）で問題を見出し、分析、問題解決できる能力の習得を目指す。特に、ゼミナールHでは、今まで取り組んできた問題の分析と理解、問題解決の方法論の理解、問題解決のプレゼンテーションの理解などを通じて習得した能力を整理し、問題解決能力の総合的な理解をし、個人のキャリア形成に繋げていく能力の育成を目指す。		○	○	◎		3	
キャリア形成科目群	地域共生演習	1	選択		現代日本では少子高齢化や人口減少などの大きな社会変動の下で、生活領域における支え合いが弱体化し、多様な課題を抱える社会の孤立を深める人々が増えてきている。このような現状に対して、地域の多様な主体が参画し、制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すことが求められている。本授業では、様々な演習を通じて、①「地域共生社会」「社会的排除」の概念を理解し、説明できるようになる。②「地域共生社会」の実現に向けた取り組みについて、自分なりに考え説明できるようにする。③地域の多様なニーズ・課題を発見し、解決方法について考え、説明できるようにすることを、目標としている。			○	◎		11, 13, 15	
専門基礎科目群	人間学	2	選択	○	福祉の実践を行う際には、その場に関わる全ての人々の尊厳・権利について深く洞察し、それに配慮することが求められる。もはや援助者側の視点(思い込み)や論理のみで支援を実践することは社会的に許されないだけでなく、様々な問題をひきおこす要因となる。本科目では、履修生が人権や人間の尊厳、社会において人権が侵害される構造、問題の解決に寄与する概念や方法論に関して理解し、現場においてそれらを尊重しながら福祉実践を行うに必要となる能力を養育することを目的とする。	◎	○				3, 10, 16	
専門基礎科目群	ジェンダーと福祉社会	2	選択		ジェンダーと福祉社会では、子ども、女性、家庭、社会保障、介護、保育に関するジェンダーの課題について基礎知識を身につけ、主体的に活動できる力を養う。特に、女性解放運動、ジェンダー平等の取り組みの歴史について理解する。ついで、内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」などを活用し、子ども期、学校生活、女性就業、セクシュアリティ、家庭生活、育児、中高年期、福祉国家論などにおけるジェンダーの課題について理解することを目的とする。				◎		3, 5, 10	
専門基礎科目群	サステイナブル社会論	2	選択		人間としての尊厳ある豊かな生活を送るためには、持続可能（サステイナブル）な社会の構築、地域づくりが求められている。地域社会で生じた問題を解決し、発展を実現するためには、地域を構成する主体が対等となって課題への認識を深めてゆくこと、問題解決に向けて目標を明確に定めていくことが重要である。本科目では地域コミュニティと福祉の視点から持続可能な社会づくりの実践がどのように展開され、いかなる役割、意義を担うのかを学習することを目的とする。	◎	○		○		7, 11, 13, 14, 15	
専門基礎科目群	まちづくり論	2	選択		本講義では、地域福祉のみでなく福祉観光やソーシャル・インクルージョンの視点も加えた「トータルなまちづくり」のあり方について考える。すなわち、前者であれば、住んでよしの「まちづくり」の視点だけでなく、旅する当事者（ゲスト）のノーマライゼーション、そしてゲストを迎えるまち（ホスト）のユニバーシティをも同時に考える。「訪れてよ」のための試みをあえて「福祉観光でまちづくり」と呼んで地域産業などの地域経済をも視野に入れた実践的かつトータルなまちづくりの視点と方法とを身につけることを到達目標とする。そして、後半では、近年話題となっている「看取り」のまちづくりについても考える。すなわち「まちづくり」とは、どのようなところにおいても一分野や一部の人間だけのものではなく、すべての住民、来訪者が共同で当てるべき重要課題だという考えを自分たちのまちを事例に身につけたい。	◎					3, 11	
専門基礎科目群	福祉文化・社会論	2	選択	○	グローバル社会で活躍するには必須となる異文化コミュニケーション能力を養うには、異国の社会文化を知ると同時に、自国の社会文化に対する認識を深める必要がある。本授業では、日本の政治・経済・社会・文化・風俗習慣や日本人の思考様式、行動様式等、日本社会文化や日本社会が抱えている問題点について勉強すると同時に、文化の多様性や異文化コミュニケーションについても検討し、グローバル社会で活躍するために必要な国際力としての言語能力、異文化コミュニケーション能力を高める。			○	◎		3, 17	
専門基礎科目群	ダイバーシティ社会論	2	選択	○	ダイバーシティ社会を多様性の尊重される社会と意味づけると、詳しくは、人々の間の差異を認め合い、マイノリティ（少数派）の生活を尊重する本来の意味のコミュニティであると考えられる。そこで、本講義の前半では、年齢、ジェンダー、職業、地域性、民族など人々の属性の違いを偏見なくとらえていく方法を、後半では、事例を通して社会的にマイノリティとされている人々をなるべくありのままに認識し、尊重していくための視点を身につけることを目的とする。	◎	◎				3, 10, 11, 16	
専門科目群	ソーシャルワークの基礎と専門職	2	選択	○	複雑・多様化する社会状況にあって、新しく生じる生活上の困難や問題を解決し相談援助する福祉専門職として、その役割と意義を理解する。そのうえで具体的な援助の方法としてのソーシャルワークについて、ソーシャルワークを構成する要因、社会資源の活用、ソーシャルワークの成立過程、社会不安とソーシャルワークについて学び、「地域を基盤としたソーシャルワーク」についての理解を深める。将来、さまざまな福祉現場で実践的に活動する準備を養う。	◎					3	
専門科目群	ソーシャルワークの基礎と専門職II	2	選択	○	ダイバーシティ社会を多様性の尊重される社会と意味づけると、詳しくは、人々の間の差異を認め合い、マイノリティ（少数派）の生活を尊重する本来の意味のコミュニティであると考えられる。そこで、本講義の前半では、年齢、ジェンダー、職業、地域性、民族など人々の属性の違いを偏見なくとらえていく方法を、後半では、事例を通して社会的にマイノリティとされている人々をなるべくありのままに認識し、尊重していくための視点を身につけることを目的とする。	◎					3	



専門科目群	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	選択	○	本講義では、1 精神障害者福祉の理念と歴史的展開、2 精神障害と精神障害者の概念、3 精神障害の排除と障害をめぐる歴史と構造について学ぶ。精神保健福祉について専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用することができる力を習得する。到達目標は、以下の通りである。1 「障害者」に対する思想や障害者の社会的立場の変遷から、障害者福祉の基本的枠組みについて理解する。2 精神保健福祉士が対象とする「精神障害者」の定義とその障害特性を構造的に理解するとともに、精神障害者の生活実態について学ぶ。3 精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷について学ぶ。	◎	○				3	
専門科目群	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	選択	○	本講義では、1 精神障害者の生活特性、2 精神保健福祉の原理と理念、3 精神保健福祉士の役割と機能について学ぶ。精神保健福祉について専門的な知識や技能を論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、主体的に活用することができる力を習得する。到達目標は、以下の通りである。1 精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。2 精神障害者へのかかわりについて、精神医学/ソーシャルワーカーが構築してきた固有の価値を学び、精神保健福祉士の存在意義を理解して職業的アイデンティティの基礎を築く。3 現在の精神保健福祉士の基本的枠組みと倫理綱領に基づく職責について理解する。4 精神保健福祉士を規定する法律と倫理綱領を把握し、求められる機能や役割を理解する。5 近年の精神保健福祉士の動向を踏まえ、精神保健福祉士の職域と業務特性	○	○	◎			3	
専門科目群	人間関係とコミュニケーション	2	選択		人間関係を形成するためのコミュニケーションについて、自己の理解、福祉サービス利用者や家族、同僚に対する他者理解、そして地域社会との連携における情報の共有など、様々な場面を想定し広く学習する。各回のテーマについてグループワークを取り入れた学習を行う。	◎			○		10	
専門科目群	チームマネジメント論	2	選択		福祉の現場や福祉企業におけるチームマネジメントの重要性とリーダーシップのあり方を理解する。福祉の現場は、さまざまな専門職が関わる専門領域であることをふまえ、組織の中で、各専門職がその専門性を発揮し活躍するために、いかなるチームマネジメントやリーダーシップ性が求められているのかを追求する。また、他職種との専門職とのかかわりについて、精神医学/ソーシャルワーカーが構築してきた固有の価値を学び、精神保健福祉士の存在意義を理解して職業的アイデンティティの基礎を築く。3 現在の精神保健福祉士の基本的枠組みと倫理綱領に基づく職責について理解する。4 精神保健福祉士を規定する法律と倫理綱領を把握し、求められる機能や役割を理解する。5 近年の精神保健福祉士の動向を踏まえ、精神保健福祉士の職域と業務特性		○	◎			3,8	
専門科目群	生命科学	2	選択		本授業は大きく3つの段階的な到達目標を掲げる。第一に生物学の基礎を学び理解することである。具体的には細胞や遺伝子など生命現象の仕組み、生命進化、生態系の仕組みについて基本的な事項を理解する。第二に現代社会の様々な場面において実用化されている生命科学の応用技術の基礎知識を身につけることである。第三に、本講義で学んだことを活かして、人間や自分自身、自然環境を理解すること、また、医療・福祉・食料生産等の現場における「いのち」や人間の尊厳について考えることにつなげることである。			◎		○		3
専門科目群	リハビリテーション論	2	選択		広義のリハビリテーションを理解することにより、他のメディカル職種と連携できるようになることを目指す。さらにリハビリテーションの視点を介護福祉の実践に活用できる知識、技術を生身につける。また、医療的な側面から見たリハビリテーションの展開方法と、介護福祉的な展開方法が現場で生かせる知識を養う。授業は講義及び実技を中心に展開する。可能であれば施設見学なども実施し、実際に補助員等に体験学習を深めようとする。	○	◎				3,10	
専門科目群	レクリエーション活動援助法 A	1	選択	○	介護福祉とレクリエーションの関係を理解するとともに、その範囲を理解する。さらにレクリエーション活動を通して援助法についても考察できるようになることを目指す。介護福祉サービスにおけるレクリエーションの位置づけを明確にし、これからの福祉社会におけるレクリエーション/サービスの全体像を理解することをねらいとする。レクリエーションという概念について論理的に学ぶだけでなく、実際の活動を通して関わりや支援を体験していく。		◎		○		3	
専門科目群	レクリエーション活動援助法 B	1	選択	○	社会福祉サービス利用者の日常生活における福祉レクリエーションの意義・価値を理解するとともに、介護現場におけるレクリエーション支援者としての必要な知識ができるようになることを目指す。福祉レクリエーション理論に根ざしたレクリエーション活動を通して援助法について考察できる。具体的なプログラムの作成と実際の活動を通して関わりや支援を理解していく。後半では、プログラムを共同で作成・実施・反省・改善し、その流れを共有し学ぶ。						3	
専門科目群	介護概論	2	選択	○	介護福祉士の専門職として、介護福祉の理念や地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解する。また、介護を必要とする人(高齢者や障害者を持つ人)を「生活する人」として受け止め、一人ひとりの利用者の意向や生き方、生活習慣など「その人らしさ(個性)」を大切にすることを学ぶとともに、介護福祉士の役割と機能を理解することを目的とする。介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護の歴史や関連法規から、介護実践の基本姿勢についてノーマライゼーション、ICF、介護福祉士の倫理などを講義を中心に学ぶとともに、介護を必要とする人の個性や多様性、複雑性を理解し、高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な問題と捉える能力を養う。介護を必要としている人の個々の状態に応じた自立の意味や自己決定、ICFの考え方、介護予防についても十分に理解し、尊厳を支えるチームケアの必要性を理解する。	◎	○				3,10	
専門科目群	コミュニケーション技法 A	2	選択	○	社会福祉の一端を担う介護専門職として、利用者や家族、同僚、地域社会と信頼関係を確立できるよう、相手の立場や環境を理解するための基本的態度を体得することを目指す。「人間関係とコミュニケーション」と関連させながら、小グループでロールプレイや検討、討議、発表などを行う。さらにそこで得られた体験の振り返りや解説を通して、個人の反省、分析、考察を深め、一定の整理された概念としてコミュニケーション技術を整理していく。						10	
専門科目群	コミュニケーション技法 B	2	選択		聴覚障がい者、視覚障がい者に関する基礎的理解及び、コミュニケーションに方法を学ぶことを通して、障害による情報の入手困難や対人関係におけるコミュニケーションのバリアがあること、更にコミュニケーションの手段の方法について理解を深める。		◎	○			10	
専門科目群	生活支援技術Ⅰa	2	選択	○	(オムニバス/全13回) (128 林和歌子・栗原君江/7回) 手話が音声言語と異なる言語構造を有していることへの理解を深め、手話習得に必要な観る力や表す力等、基礎表現能力を習得し、コミュニケーション意欲を高める。  (129 林和歌子・御園政光/6回) 点字、指文字などによるコミュニケーション方法があることを理解し、年齢や障害いかんにかかわらず、また施設、在宅を問わず介護を必要とする人の尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるように、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。また、自立支援に資する介護を他の職種と連携し、各領域で学んだ知識と技術を統合し介護実践に必要な観察力、判断力及び思考力を養う。「ここからからだのしくみ」で学んだ人体の構造や機能に基づき、あらゆる介護場面において共通する基本的な介護の知識・技術・態度を習得し、適切に実施できるように実践していく。	○	◎				3,10	
専門科目群	生活支援技術Ⅰb	2	選択	○	年齢や障害いかんにかかわらず、また施設、在宅を問わず介護を必要とする人の尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるように、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。また、自立支援に資する介護を他の職種と連携し、各領域で学んだ知識と技術を統合し介護実践に必要な観察力、判断力及び思考力を養う。あらゆる介護場面において共通する基本的な介護の知識・技術・態度を習得し、状況によって介護技術が適切に実施できることをねらいとする。	○	◎				3,10	
専門科目群	生活支援技術Ⅱ	2	選択	○	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から介護高齢者や障害者の自立に向けた居住環境の整備の重要性を理解するための知識を習得する。居住環境という視点だけではなく地域社会、社会福祉施設等、地域を包括した地域資源などからも考察をしていく。また、災害時や緊急時において自ら判断し専門職として適切な行動ができるよう知識と演習も行う。介護福祉施設において介護負担の軽減や感染症対策からも注目されていくよう知識と演習も行う。	◎	○				3,10	
専門科目群	生活支援技術Ⅲ	2	選択	○	目標は、利用者一人ひとりの疾病や障害の基礎的な医学的知識を踏まえ、心身の状態・状況に応じた適切な介護技術や他職種との連携も考慮して計画・実践できるような技術を習得する。主な内容として、健康障害がある利用者の自立と安全・安楽に配慮した日常生活における基本的な生活支援技術を、根拠を理解したうえで実践できるように講義と演習にて学んでいく。必要な生活支援に関しては、グループワークで症例を用いて話し合うことで具体的な支援をイメージできるようにする。障害がある利用者に対する生活支援技術は、演習計画書を立案したうえで実技演習を行う。この他、小テストによる知識の確認も交えて進める。授業は日常生活を題材とした小テストによる知識の確認も交えて進め、演習形式で実施する。		◎	○			3,10	
専門科目群	生活支援技術Ⅳ	2	選択	○	「調理分野」では、人間に切り離せない食事というものを通して、食事は単なる栄養摂取の手段ではなく、楽しむものであることを忘れずに、日常の食生活に活用できる調理技術や、食品の特性に関する知識をもち、個々の喫食者にあった生活習慣の予防食、高齢者、障害者の食事支援能力を身につけ、実践の場で活用できる力とする。「被服分野」では、介護福祉士の役割は、他の福祉専門職との連携を図り、高齢者や障害者が自分らしく、また心身ともに健やかに社会生活を維持できるように支援することである。そのためには介護利用者の衣生活におけるニーズを知ることが大切であり、それに応えるためには衣服に関する知識・技術を習得し、応用することが必要である。そこで、「介護用ウエストポーチ」の製作などの実習を通して、基本的な縫製技術と適切な素材、管理法を学び、介護福祉士として配慮すべきことを自ら考え、積極的に貢献						3,10	
専門科目群	医療的ケアA	2	選択	○	目標は、医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるというために、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識を習得することである。主な内容は、医療的ケア実施の法的根拠など基礎的な知識を理解したうえで、喀痰吸引や経管栄養の基礎的知識や実施手順について、他職種との連携方法も含めて学んでいく。この他、バイタルサインの測定方法や市民による救命蘇生法、感染予防(消毒と滅菌の違い、個人防護具の正しい使い方等)、医行為でない生活支援技術についても学ぶ。毎回の授業後に小テストを行い、学生自身で理解度を確認できるようにしている。授業は講義形式で実施する。	◎	○				3	
専門科目群	医療的ケアB	1	選択	○	目標は、医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるというために、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識を習得する。主な内容は、喀痰吸引と経管栄養について根拠に基づいた安全な手法を習得する。「技術訓練」の回数については以下の通りとする。①喀痰吸引一口腔：5回以上、鼻腔：5回以上、気管カニューレ内部：5回以上(手順通りに正確に行えるまで実施)②経管栄養一胃ろう又は腸ろう：5回以上、経鼻経管栄養：5回以上(手順通りに正確に行えるまで実施)③救命蘇生法演習：1回以上、小テストによる知識の確認も交えて進め、演習形式で実施する。	○	◎				3	





専門科目群	保育の表現理解(造形)B	1	選択	○	幼児の造形表現の指導を行う上で必要となる基本的な知識と技術を身につける。造形表現活動に必要な材料、道具、使用方法、造形美術の知識を習得し、演習を通じて活用する技術を身につける。幼児の視点に立った豊かな感性を養うために自然素材や人体、身近なものを使った造形活動を取り入れ、創造性や表現力を養う。作品を講評しあい、お互いの表現を認め合うことによって、造形表現への理解や感性を深める。授業形式は「講義と演習」による。	○	○	◎				3,4		
専門科目群	保育の表現理解(体育)A	1	選択	○	保育者として何を準備し何に注意しながら、どこまで働きかけ、どのような声をかけていけば、子供たちに「遊び」を仕掛けていけるのか、また、支えているのかという実践力を養う。複数人で保育にあたるなど「チーム」単位で活動を展開する際の役割分担や留意点などについて実践を通して理解する。以上を目標に本授業では、乳幼児の活動のほとんどが遊びと不可分であるという観点から、様々な活動を「遊び」として立ち上げさせ、発展させていく具体的なスキルについて触れていく。それとともに、授業の後半では演習形式をとり、チームとして「遊び」の世界をいかに支えていくかという保育実践力を養う。	◎	○	○				3,4		
専門科目群	保育の表現理解(体育)B	1	選択	○	保育者として何を準備し何に注意しながら、どこまで働きかけ、どのような声をかけていけば、子供たちに「遊び」を仕掛けていけるのか、また、支えていけるのかという実践力を養う。複数人で保育にあたるなど「チーム」単位で活動を展開する際の役割分担や留意点などについて実践を通して理解する。以上を目標に本授業では、乳幼児の活動のほとんどが遊びと不可分であるという観点から、様々な活動を「遊び」として立ち上げさせ、発展させていく具体的なスキルについて触れていく。それとともに、授業の後半では演習形式をとり、チームとして「遊び」の世界をいかに支えていくかという保育実践力を学ぶ。	○	○	◎				3,4		
専門科目群	子どもの生活と社会	2	選択	○	幼児の生活が「家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつもの」(幼稚園教育要領)であることに留意し、幼児にとって身近な社会生活の場である「地域」において豊かな生活体験が得られるようにするために、子どもの生活と社会についての理解をフィールドワークを交えながら深めていく。また、幼稚園だけでなく小学校の「生活科」教育へのつながり、展開を視野に入れた保育ができる幼稚園教諭となるための基本的な素養を培うことを目標とする。	○	◎	○	○				1,4	
専門科目群	子どもの食と栄養A	1	選択	○	子どもの健やかな心身の発育・発達を目指すためには、生活の基本としての「食生活」の意義や栄養に関する基本的知識を理解することが必要である。そのためには、栄養学、調理学、食品学などの知識や子どもの身体発育・発達、精神的特徴などを学び、調理実習を通して、基本的な調理技術や材料の扱い方なども習得する。また、食の大切さ、食の面白さ、食べることの楽しさなど、食育についての理解を深めて、保育現場などで実践することができる。以上を目標に、子どもの健康と食生活の意義、栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活、食育の基本と内容などについて学習する。子どもの発達段階に合わせた献立作成を試み、子どもたちの食に関する興味・関心を深める方法について考える。調理実習を通して調理手順を	○	○	◎						2,3,12
専門科目群	子どもの食と栄養B	1	選択	○	子どもの健やかな心身の発育・発達を目指すためには、生活の基本としての「食生活」の意義や栄養に関する基本的知識を理解することが必要である。そのためには、栄養学、調理学、食品学などの知識や子どもの身体発育・発達、精神的特徴などを学び、調理実習を通して、基本的な調理技術や材料の扱い方なども習得する。また、食の大切さ、食の面白さ、食べることの楽しさなど、食育についての理解を深めて、保育現場などで実践することができる。以上を目標に、子どもの健康と食生活の意義、栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活、食育の基本と内容などについて学習する。子どもの発達段階に合わせた献立作成を試み、子どもたちの食に関する興味・関心を深める方法について考える。調理実習を通して調理手順を	○	○	◎					2,3,12	
専門科目群	子どもの保健	2	選択	○	1. 子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。2. 子どもの身体的な発育・発達と保健について理解する。3. 子どもの心身の健康状態とその把握の方法について理解する。4. 子どもの疾病とその予防法及び他職種との連携・協働の下での適切な対応について理解する。以上を目標に子どもの心身の発育、発達、健康状態の把握の方法について理解し、健康増進の実践のための知識と技術を習得し、子どもの疾病と予防法を地域の社会資源と連携し支援できるように演習方式で授業を行う。	○	○	◎					2,3	
専門科目群	子どもの健康と安全	1	選択	○	1. 保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について2. 保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について3. 子どもの体調不良等に対する適切な対応について4. 保育における感染症対策について5. 保育における子どもの発達や状態等に即した適切な対応について6. 子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取組や保健活動の計画及び評価等について、関連するガイドライン等を踏まえ具体的に理解することを目指すに、子どもが発育、発達に応じた健康、安全行動ができるように親子支援をする(健康教育、健康支援、環境づくり)。また感染症対策、衛生管理・事故予防及び安全対策、危機管理・災害対策を計画、実施、評価し、親子が安全に生活できるように支援できるように授業を行う。	○	○	◎					2,3	
専門科目群	特別な保育ニーズの理解と支援A	1	選択	○	幼稚園や保育所も特別支援教育の対象となっており、個別の指導計画を立てることが望ましいとされている。各障がいについての理解を深めるとともに、支援の必要な子どもたちの保育について理解し、一人ひとりの子どもの発達に応じた指導を計画し、実践する力を養う。この科目では、障がいの概念や障がい児保育の変遷、身体と脳、各障害(肢体不自由、自閉症スペクトラム、ADHD、知的障害、学習障害)の特徴と望ましい支援について学ぶ。	○	○	◎					3,4,10	
専門科目群	特別な保育ニーズの理解と支援B	1	選択	○	幼稚園や保育所も特別支援教育の対象となっており、個別の指導計画を立てることが望ましいとされている。各障がいについての理解を深めるとともに、支援の必要な子どもたちの保育について理解し、一人ひとりの子どもの発達に応じた指導を計画し、実践する力を養う。この科目では、各障害(視覚障害、聴覚障害、言語障害、重症心身障害)の特徴と望ましい支援について学ぶ。また、地域社会への参加・インクルージョンや合理的配慮等の基本的考え方を身につけるとともに、家庭への支援や関係機関との連携・協働について理解する。	○	◎	○					3,4,10	
専門科目群	乳児保育	2	選択	○	乳児保育の意義・目的と歴史の変遷及び役割について、保育所、乳児院等多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について、乳児保育における職員間の連携・協働及び保護者や地域との関係機関との連携について等、乳児保育の意義・目的全般について理解する。保育所、乳児院等多様な場での乳児保育の現状と課題について理解する。3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と、3歳以上児の保育への移行を見据えた生活と遊びについて理解する。乳児の心身の健康的な成長、発達の支援、保護者支援のための知識、技術を習得できるように講義、演習方式の授業を行う。	○	○	◎					2,3	
専門科目群	乳児保育演習	1	選択	○	保育所、乳児院等多様な場での乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と、3歳以上児の保育への移行を見据えた生活と遊びについて等、乳児保育で学習した乳児の心身に関する知識と技術に基づき、乳幼児(0-3歳未満)の養護、保育(環境整備、遊びの支援)、保護者支援(相談、家庭保育支援)の実践の技術について演習し、実践できる能力を身につける。また保育指導計画(短期、長期、個人、集団)の作成に基づき保育する能力を身につける講義、演習方式の授業を行う。	○	○	◎					2,3	
専門科目群	子どもの理解と援助	1	選択	○	より具体的な保育実践について心理学の視点から学んでいく。本授業を通して、子どもの心身の発達と保育実践の関係、生活や遊びを通した子どもの学び、保育における発達援助について理解を深め、実践に活かせるようになることを目指す。特に教育心理学をベースとし、幼児教育・保育に関連する知見を講義していく。また、グループワークを行い、課題に対して心理学の知見を活用しながら解決する力を養っていく。グループワークでは、発表内容に対して質疑を行った上で、質疑を加えていく。	○	○	◎					4,17	
専門科目群	子ども家庭支援の心理学	2	選択	○	保育の心理学で学んだ内容を基礎としながら、乳幼児や乳幼児を取り巻く人々に関する発達理論を中心に以下の内容を学ぶ。1. 生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。2. 家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の観点から理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。3. 子育て家庭を巡る現代の社会的状況と課題について理解する。4. 子どもの精神保健とその課題について理解する。また、乳幼児の発達に関する「家族・家庭の機能について自身を考察する」。	○	○	◎					3,4,5	
専門科目群	保育実習(保育所)I	2	選択	○	保育実習Iは初めての保育所実習である。入学後学んできた知識や技術がどれほど身についているかを保育実践の場で総合的に確認し、自己課題を明確化する場でもある。また、保育者としての使命感や子どもへの愛情を深め、保育者としての資質の向上を図ることや、子どもの発達に即した援助を実践的に学び、実践的な能力を養うことを目的とする。さらに、入所児童だけでなく、子どもたちを取り巻く環境についても知り、自らの生活する社会や福祉について問題意識を高め、積極的に学ぶ態度を養う。	◎	○	○					3,4	
専門科目群	保育実習指導(保育所)I	1	選択	○	実習の意義を理解し、実習を円滑に進めていくための準備を行う。保育観察の仕方、日誌の書き方を学ぶ。実習に必要な保育実践技術を確認し、指導計画の立案などを実践的に学ぶ。実習内容や指導計画を用いてグループ討議などをしながら、学習内容を明確にするとともに、実習体験を深化させ今後の実習に向けての自己課題を明確にする。保育や子どもの育ちに十分な関心と基礎的な知識を持ち、自分で目標設定できる力を身につける。実習後に客観的に振り返り、反省と新たな目標設定ができ、課題解決に取り組みできる力を身につける。	◎	○	○					3,4	
専門科目群	保育内容総論	1	選択	○	幼稚園・保育所等就学前保育における子ども理解、保育の計画、環境の構成、援助の実践について知識や理解を深め、保育者として保育を構想する力や実践力を身につける。保育内容を総合的にとらえる視点を身につけ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の示す保育の基本及び保育内容の考え方や指導法について理解する。環境を通しての保育、遊びを通しての総合的な指導ということについて理解する。幼稚園・保育所等身につける心情・意欲・態度について考える。幼稚園・保育所等就学前保育における子ども理解、保育の計画・環境の構成、援助の実践について学ぶ。	◎	○	○					3,4	
専門科目群	保育内容演習(健康)	1	選択	○	乳幼児期における「健康」について、多面的に把握する。領域「健康」の内容を踏まえた保育実践をイメージできるようにする。以上を到達目標とし、本授業では、領域「健康」のねらい及び内容と他領域との関連について扱っていく。その際、保育現場における具体的な諸問題や小学校と連携に関する対応等も交えることで、実践に結びつながら理解を深める。それらの上で、乳幼児期における「健康」について考察していくことを目指す。	○	○	◎					3,4	
専門科目群	保育内容演習(人間関係)	1	選択	○	乳幼児期の社会性の発達を踏まえながら他領域と関連付けながら、領域「人間関係」のねらいや内容を理解する。「他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」保育の理論と実践について学び、「幼児教育において育みたい資質・能力」及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」さらに小学校の教科に発展しつつある保育方法を考える。指針や教育要領における内容の扱いについて理解をしながら、主に演習形式を進める。	○	○	◎					3,4	
専門科目群	社会的養護	2	選択	○	現代社会における社会的養護の意義と課題について、歴史的な変遷や社会的養護の制度と実施体系や施設養護の実践の理解を深めていき、児童福祉施設等で働く保育士としての専門性を高めていく。内容としては、1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷について理解する。2. 子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解する。3. 社会的養護の制度や実施体系等について理解する。4. 社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。5. 社会的養護の現状と課題について理解できるものとなるように授業を行う。	◎	○	○					1,10,16	







専門科目群	福祉応用研究II	1	選択		社会福祉応用研究Ⅰの学習成果を前提として、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の受験資格をもち、かつ現役での合格を目指している者を対象に、過去の国家試験から頻出テーマを抽出し、頻出テーマについて学習することを通じて、国家試験に対応するために効率的に学習を行うのと同時に、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士として必要な知識の定着化をはかっていく。頻出テーマの抽出と過去問解説は受講生に行ってもらおう。	◎	○				1,3,10
専門科目群	福祉応用研究III	1	選択		社会福祉応用研究Ⅱの学習成果を前提として、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の受験資格をもち、かつ現役での合格を目指している者を対象に、過去の国家試験の頻出テーマに関連する過去問の演習を反復して行うことを通じて、国家試験に対応するために効率的に学習を行うのと同時に、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士として必要な知識の定着化をはかっていく。頻出テーマの抽出と過去問解説は受講生に行ってもらおう。	○	◎				1,3,10
専門科目群	福祉応用研究IV	1	選択		社会福祉応用研究Ⅲの学習成果を前提として、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の受験資格をもち、かつ現役での合格を目指している者を対象に、①過去の国家試験から頻出テーマを抽出しこれについて学習し、②頻出テーマに関連する過去問の演習を反復して行う。③②を通じて、国家試験に対応するために効率的に学習を行うのと同時に、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士として必要な知識の定着化をはかっていく。頻出テーマの抽出と過去問解説は受講生に行ってもらおう。毎月1回の模擬試験を実施することによって、試験直前の集中学習・知識の定着化を図る。	○	◎				1,3,10
専門科目群	保育・教職実践演習A	1	選択	○	大学4年間で学んだ保育に関する知識、保育実習・教育実習・ボランティア等で得られた技能を統合し、これまでの保育・教職課程を振り返り、保育者として責任を果たすうえで、不足しているものを再確認し、それを補う方法をフィールドワークをおし発見し、学び、実践で活躍できる保育者を目指す。保育実習・教育実習を終了し、保育者を希望する学生が模擬保育や保育現場に出かけて幼児と直接関わり、保育指導、教材の準備、教室環境の整備などの総合的な保育体験を行う。授業形態は演習形式で、模擬保育等を行った後には、履修者全員で話し合い、新たな気づきを得る。		◎	○	○		3,4,11
専門科目群	保育・教職実践演習B	1	選択	○	大学4年間で学んだ保育に関する知識、保育実習・教育実習・ボランティア等で得られた技能を統合し、これまでの保育・教職課程を振り返り、保育者として責任を果たすうえで、不足しているものを再確認し、それを補う方法をフィールドワークをおし発見し、学び、実践で活躍できる保育者を目指す。保育実習・教育実習を終了し、保育者を希望する学生が模擬保育や保育現場に出かけて幼児と直接関わり、保育指導、教材の準備、教室環境の整備などの総合的な保育体験を行う。授業形態は演習形式で、模擬保育等を行った後には、履修者全員で話し合い、新たな気づきを得る。なお、保育・教職実践演習Bでは、Aより一層実践的な経験を積むこととなる。		◎	○	○		3,4,11
専門科目群	教育実習(事前及び事後指導を含む)	5	選択	○	幼稚園教諭としての基礎的な保育技術や知識を習得し、実践の場で活用できる力を養う。幼稚園教諭の職務、他職種との連携、人権教育、子ども理解と保育技術、子育て支援について理解を深め、幼稚園での実習を円滑に行えるようにするとともに、事後の実習振り返りを通して、幼稚園教諭として必要な素養を身につける。教育実習は、これまでの保育実習経験と3年次までの全ての学習経験をふまえ、幼稚園教諭に必要な指導技術や知識を習得する。実習園で責任を果たしていくために、大学での事前指導において万全の準備を行い、教育実習に臨む教員としての態度と姿勢さらに、子どもの発達と理解とそれにあつた指導案を考え、それを実施できる能力を養う。授業は講義および演習で事前学習を行い(実習準備)、4週間の教育実習を実施、実習後は実習について振り返りのバスセッションや面談を通して、実習での学びを深める。	◎	○		○		3,4
専門科目群	精神保健福祉援助演習III	1	選択	○	精神保健福祉士国家資格は、理論を基礎に演習に進み、最終的のその成果を実習で試行することで受験資格が取得される。演習はその意味で、理論と実践の「橋渡し」をすることが目標である。この授業では、精神保健福祉に関する知識や援助についての理論的学習をもとに、精神保健福祉士に求められる相談援助の実際、特にその基本となる援助技術の方法を実践的に習得するとともに、その方法を専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てることができる資質と能力を養う。具体的には、精神保健福祉援助演習Ⅱの学びをふまえて、精神保健福祉士としての実践的援助技術の習得を目指す。	○	○	◎		○	3
専門科目群	精神保健福祉援助実習指導III	1	選択	○	精神科医療機関における精神保健福祉実習を通して、(1)精神保健福祉援助並びに障害者の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的なかつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。(2)精神障害者の置かれている現状を理解し、生活実態や課題について把握する。(3)精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的なかつ実践的に理解し実践的な技術などを体得する。(4)精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握など、総合的に対応できる能力を習得する。(5)総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職と連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。	○	○	◎		○	3
専門科目群	精神保健福祉援助実習II	3	選択	○	精神保健福祉援助実習Ⅰでは、90時間以上の精神科医療機関における実習体験及び実習指導者による指導を通して、以下の事項について達成する。(1)精神保健福祉援助並びに障害者の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的なかつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。(2)精神障害者の置かれている現状を理解し、生活実態や課題について把握する。(3)精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的なかつ実践的に理解し実践的な技術などを体得する。(4)精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握など、総合的に対応できる能力を習得する。(5)総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職と連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。	○	○	◎		○	3

## SDG's 17の目標

1. 貧困をなくす…「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」
2. 飢餓をゼロに…「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
3. 人々に保健と福祉を…「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」
4. 質の高い教育をみんなに…「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
5. ジェンダー平等を実現しよう…「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」
6. 安全な水とトイレを世界中に…「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに…「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
8. 働きがいも経済成長も…「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう…「強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
10. 人や国の不平等をなくそう…「各国内及び各国間の不平等を是正する」
11. 住み続けられるまちづくりを…「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
12. つくる責任つかう責任…「持続可能な生産消費形態を確保する」
13. 気候変動に具体的な対策を…「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」
14. 海の豊かさを守ろう…「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」
15. 陸の豊かさを守ろう…「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」
16. 平和と公正をすべての人に…「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
17. パートナリシップで目標を達成しよう…「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」